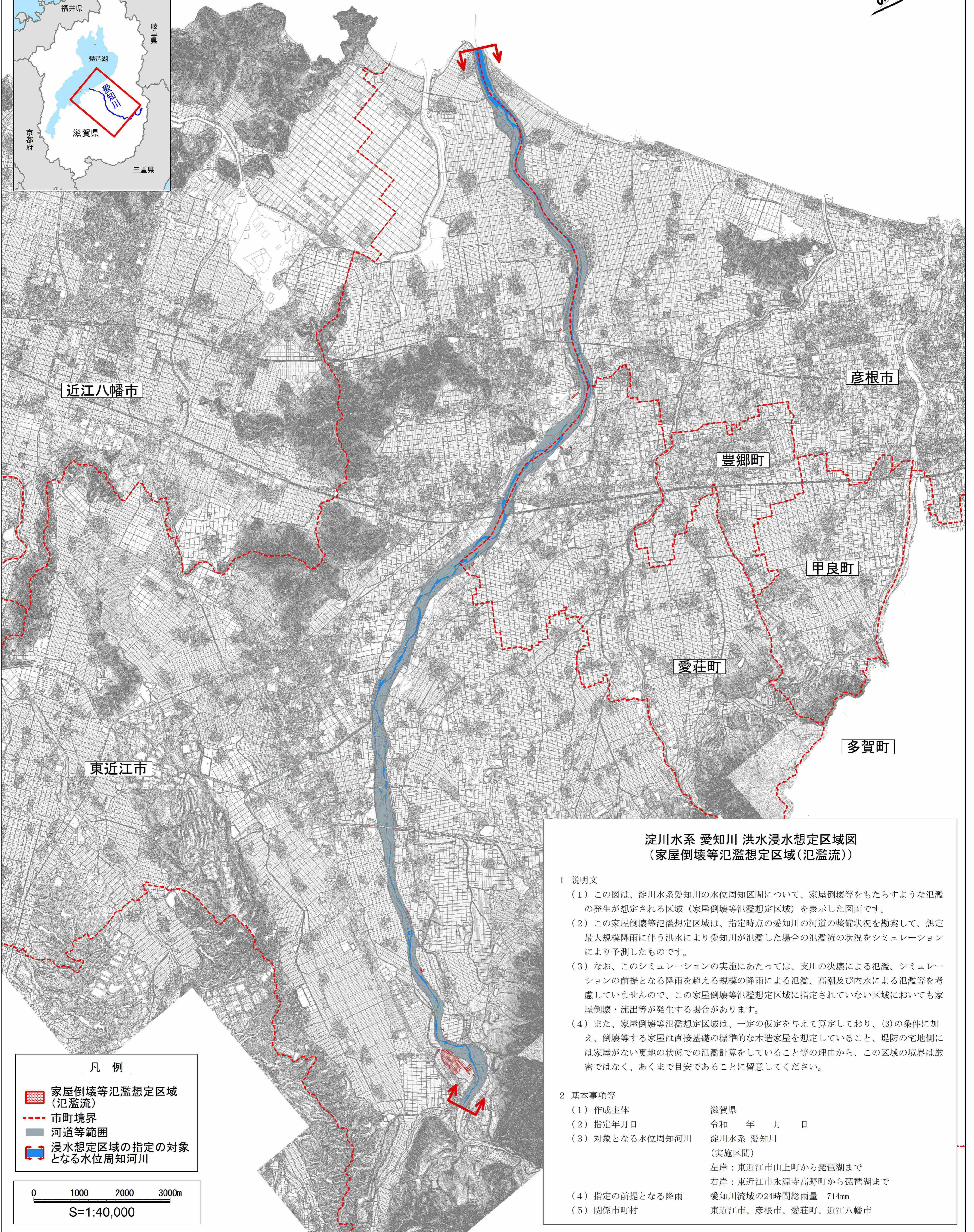
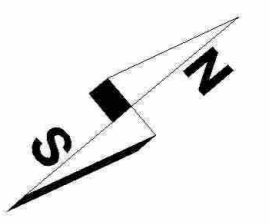
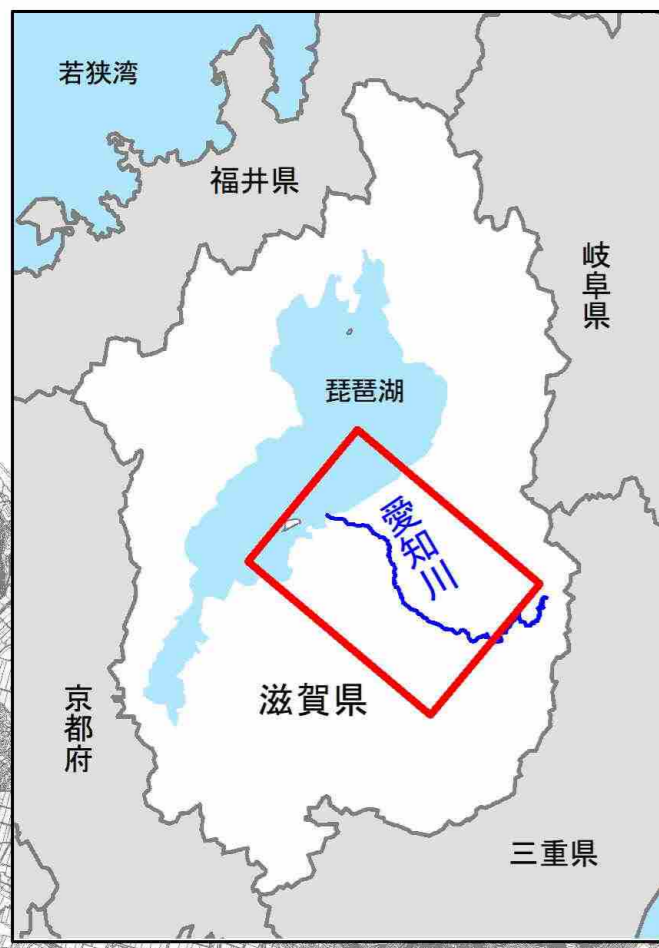
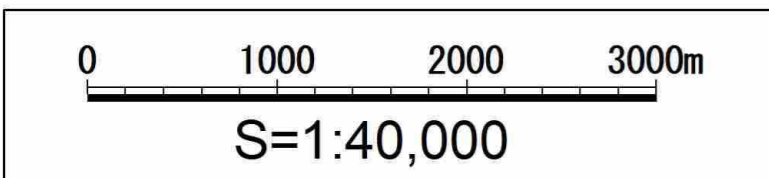


淀川水系愛知川 洪水浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流))



- 凡例**
- 家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流)
 - 市町境界
 - 河道等範囲
 - 浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川



淀川水系 愛知川 洪水浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流))

- 1 説明文**
- (1) この図は、淀川水系愛知川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。
 - (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、指定時点の愛知川の河道の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により愛知川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
 - (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態での氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。
- 2 基本事項等**
- | | |
|-----------------|---|
| (1) 作成主体 | 滋賀県 |
| (2) 指定年月日 | 令和 年 月 日 |
| (3) 対象となる水位周知河川 | 淀川水系 愛知川
(実施区間)
左岸：東近江市山上町から琵琶湖まで
右岸：東近江市永源寺高野町から琵琶湖まで |
| (4) 指定の前提となる降雨 | 愛知川流域の24時間総雨量 714mm |
| (5) 関係市町村 | 東近江市、彦根市、愛荘町、近江八幡市 |

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院町発行の基盤地図情報を使用した。「測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R1JHs 976」
 この地図は、東近江市長、彦根市長、近江八幡市長、愛荘町長、豊郷町長、甲良町長の承認を得て、同市町発行の地形図(縮尺1/2,500 DMデータ)を複製したものです。
 (承認番号:平成30年10月10日 東都計第563号、平成30年10月17日 彦都第357号、平成30年10月1日 近八都計第138-B号、平成30年10月23日 愛建第1216号、平成30年10月11日 豊地整第486号、平成29年6月29日 甲建水第179号)